

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

令和4年 11月1日(火)
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

河川内の樹木を採取していただける方を公募します。

河川敷に繁茂する樹木は、洪水時には水の流れを阻害し、更に、洪水により流出した樹木が下流の堤防や橋梁等の施設に悪影響を及ぼす恐れがあり、また、河川の状況を把握するための巡視(パトロール)やカメラによる監視等の支障となることから、高崎河川国道事務所では計画的に伐採を行っています。

この度、経費の縮減と木材の有効活用を図るため、樹木の伐採(採取)を希望する方を公募します。

応募期間:令和4年11月1日(火)~令和4年12月9日(金)

伐採箇所:神流川(埼玉県児玉郡神流町肥土地先)

応募方法:詳細については、高崎河川国道事務所のホームページ『最新のお知らせ』をご確認のうえ、応募様式に必要事項を記入し、同事務所へ応募して下さい。

作業期間:令和5年1月30日(月)~令和5年5月31日(水)

なお、状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご承知おきください。

●高崎河川国道事務所ホームページ : <https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所:〒370-0841 高崎市栄町6-41 電話 027-345-6000 (代表)

副所長 土屋 秋男 (つちや あきお) (内線206)

工務第一課長 清水 良朗 (しみず よしお) (内線311)

令和4年度 公募型樹木伐採（採取）の詳細について

伐採箇所：神流川（埼玉県児玉郡神川町肥土地先）

対象作業：伐採・集積・搬出

応募期間：令和4年11月1日（火）～令和4年12月9日（金）

作業期間：令和5年1月30日（月）～令和5年5月31日（水）

応募方法：詳細については、高崎河川国道事務所ホームページ『最新のお知らせ』をご確認の上、応募様式に必要事項を記入し、同事務所へ応募して下さい。

【提出・問い合わせ先】

〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-4-1

高崎河川国道事務所 工務第一課

TEL 027-345-6045

樹木伐採範囲(航空写真)



樹木伐採箇所(位置図)

